広報さいじょう

saijo

楽しみと発見のある毎日を

2023
8

Let's enjoy our life
in Saijo!

TOPIC
・省エネ家電製品を購入でLOVE SAIJOポイント付与
・小松町 ふるさと祭り、市民納涼花火大会が開催！
・西条市職員募集が始まります！

特集

ごみを減らすと、気持ちいい！

LOVE SAIJO

ごみを減らすと、気持ちいい！

※「もったいない」の意識で食品ロスを減らしましょう

西条市のごみ出しルールが変わって約４カ月。新しい分け方・捨て方は、まだややこしい……と思う方も多いのではないでしょうか？今月号では、ごみを減らして、資源化を進めながらごみ袋を節約できる捨て方や、便利な拠点回収などについてお伝えします。

西条市一人当たりのごみ処理費用は年間約1万1千円

私たち西条市民は、一人一日当たりのごみの量が全国平均から見ても多く、リサイクル率は95％と全国平均20％と比べると低いのが現状です。ごみは税金をもとにした市の一般財源で処理していますが、費用は一人当たり年間約1万1千円。４人家族だと約４万４千円をごみ処理のために支出している計算になります。上の写真のように、ごみを減らし、資源化するものを増やせば、使うごみ袋の枚数やごみ出しの回数も減り、生活がすっきりする気がしませんか。

市が目指す、「豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条」のためには、①循環型社会を目指して３R（ごみを減らす「リデュース」、再使用する「リユース」、再生利用する「リサイクル」）を推進すること、②ごみ処理に関わる環境負荷を可能な限り下げること、③市民・事業者・行政が一体となって循環型社会づくりに取り組むことが大切です。今年４月から実施の家庭系ごみの有料化（指定袋などの有料化）、粗大ごみの戸別収集、資源ごみなどの拠点回収。この３点は、未来の西条市のために必要な私たちの変化です。今、ごみ、そして「モノ」との付き合い方を見直してみませんか。

これが基本！ごみの捨て方

- 収集日の朝８時までに
- 指定袋は中身が出ないようにしばる
- １回に３袋まで
- ステーションごとのルールに従って出す

資源ごみ・拠点回収はリサイクルの入口

月に一回の資源ごみの日には、リサイクルされる古紙やガラスびんなどが出せますね。
その日を逃してしまっても、市庁舎・公民館の「拠点回収」を活用すれば、家庭にごみを溜めることなく過ごせます。

水銀系ごみ（蛍光管・体温計など）	スプレー缶	缶（飲食用）	ペットボトル	ガラスびん	古紙（新聞紙 / 雑誌 / 雑がみ / ダンボール）	
× 回収しません	 中を使い切り穴を開ける	× 回収しません	 キャップ・ラベルを外し、中をすすぎつぶす	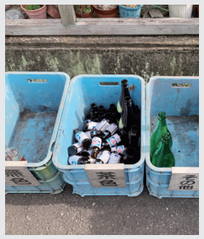 中をよく洗って色ごとに分ける	 雑誌・雑がみ（菓子箱、封筒、ティッシュペーパーの箱（ビニール除く）など）はひもで一緒にしばる	資源ごみ（月1回）
 割れたらもえないごみへ	× 回収しません	 中を洗ってつぶす	 上と同様に	× 回収しません	 黄緑色のステッカーが目印 ごみステーションと同様に種類別にまとめて指定位置へ	拠点回収

※この表に記載以外のものは回収できません

開館日9～16時ならいつでも。「拠点回収」は生活の強い味方

資源ごみの拠点回収。利用されたことはありますか？　資源ごみと危険ごみの回収を強化して資源化を進めるため、今年から市庁舎と一部公民館でこれらを無料で回収しています。こうすることで、危険ごみを出してしまうリスクを下げられ、資源ごみの持ち去りも防げます。

出し方は簡単。本庁と西部支所、各サービスセンター、各公民館（西条・市之川・中央・丹原・小松を除く）にある、拠点回収用のストックハウスを開け、指定の入れ物に入れるだけです。開館日の9時から16時までという点にはご注意ください。

なお、食品のトレイはスーパーなどでの店頭回収も、ぜひ活用ください。身近な仕組みを活用して、ごみを捨てるストレスも皆さんで減らしていけるといいですね。

わたしのくふう❶
雑がみのストック方法

大澤 勝幸さん・美代子さん

普段は雑がみを集める紙袋を台所のごみ箱の隣などに置いて分別を習慣化しています。トイレットペーパーの芯など、「こんなのも出せるんよ」と伝えると皆驚くね。ごみを減らすと、社会に貢献しとる気持ちになる。各家庭で、できることから始めてみませんか。

◀雑がみは「雑がみ袋」へ

ごみのゆくえ

なぜ、この分別じゃないといけないの？
リサイクルに回すために、必要なプロセスでした。

道前クリーンセンターにて。資源になるごみはリサイクル業者に買い取ってもらい、全体で約1,600万円（R１～R３平均）の収入になっています　❶左からダンボール、新聞紙、雑誌・雑がみのヤード。別々の収集車が回収に来ます　❷❸ペットボトルも人が検品し、圧縮します　❹❺缶は磁石でアルミ・スチールに分け、それぞれ集めます

わたしのくふう❷
ダンボールコンポスト

岡田 三知代さん

４年前に、市から堆肥化のレシピをもらって始めました。今は毎食ごとに出た生ごみをコンポストに入れ、都度混ぜています。ペットにごはんをあげる感覚ですね。材料はホームセンターなどで揃えられるので、実験感覚で始めてみては？　お子さんの自由研究にもおすすめです。

家庭菜園に▶活用します

これって、もえる？ もえない？

改めて、もえるごみ／もえないごみの分け方や出し方を写真で知っていきましょう。
指定袋に入れて口のしばれないものは、基本的に粗大ごみです。

もえる

ボトル類

調味料、洗剤、シャンプーなどの容器（硬質・軟質全て）

かばん類

金具はもえないごみへ
ファスナーはそのままで可

ブルーシート

50㎝角以下に切る

指定袋の口は、テープ止めしないでくださいね！

剪定木

指定袋に入れる
※束では回収不可

CD・DVD・カセット類

ケースと一緒に出せる

園芸用支柱（家庭菜園）

切って指定袋へ
（まとめる場合は粗大ごみ）

網（調理用）

指定袋に入り、口がしばれれば回収可

大物プラスチック類

ティッシュの箱より、小：もえるごみ、大：もえないごみ

ガラス類（破片・割れたもの）

新聞紙などで包んで指定袋へ
大きいものは直接搬入を

ハンガー

プラ製：もえないごみ
木製：もえるごみ

傘

一つの指定袋へは３本まで

もえない

クリーンセンターで処理されるもえるごみ、もえないごみ

市内のごみを処理する「道前クリーンセンター」（小松町大頭）へ搬入されたごみ。もえるごみは、ごみピットに一時的に溜められ焼却されます。もえないごみは、処理しやすいように破砕機で細かく砕かれ、燃えるものは焼却、鉄やアルミは資源化のため分別・売却、灰などは最終処分場で埋立処分など、素材によって処理されます。プラスチックの大きさによってもえるごみ・もえないごみの分別が決まったり、シート・シーツ類を切る必要があったりするのは、道前クリーンセンター内の機械でごみを動かすときに、詰まらないようにするためです。「分別がややこしい」とのお声をいただきますが、ぜひガイドブックやアプリも活用してみてくださいね。

迷ったら
ガイドブックや**さんあ～る**を
見てくださいね！

粗大ごみは自宅の前などから。処理券をしっかりと

家具や自転車のような大型ごみや、袋に入れて口が縛れないものは粗大ごみです。

【出す場所の例】

10個まではご自宅周辺へ

事前に電話やインターネットでお申し込み

- **専用電話番号**
  TEL0897－66－7453
  受付：月曜日～金曜日の
  ９時～12時、13時～15時
  ※年末年始、祝日除く
- **専用ホームページ**
  （受付：24時間）
  詳細は▶

クリーンセンターへの持ち込みも可能です

10kg100円で処理券の貼付不要。

問合せ　TEL0898－72－3843
道前クリーンセンターの詳細は▶

粗大ごみは「戸別収集」します

指定袋に入らない大型のごみなどは、粗大ごみとして出します。今年から大きく変わったのは、ごみステーションでの収集から自宅前などで集める方法になったこと。申込後、粗大ごみ処理券（1枚300円）を買い、種類に応じて1～3枚を貼って出します。引っ越しや断捨離、遺品整理などで大量にごみが出た場合、道前クリーンセンターに直接持ち込むか、許可業者をご活用ください。

――これらも活用しよう――

生ごみ処理機

電動で生ごみを処理するため、手間がかからず、匂いも出にくいことが特徴です。市では生ごみ処理容器・処理機の購入費に対し、LOVE SAIJOポイントを付与しています。

▲詳細は

アプリ「さんあ～る」

ごみ分別方法や収集日を手軽に調べられます。

▲詳細は

家庭ごみ分別ガイドブック

各ごみの分別のポイントや、50音順ごみ分別表を掲載。１月末に各家庭にお配りしていますが、ホームページからも見られます。英語・ベトナム語ほか３カ国語に対応しています。

▲詳細は

次号から本紙で連載「ごみ通信」を始めます

少しでも分別がわかりやすくなるよう、お問い合わせの多いことなどを解説します。なお、分かりにくい点はお問い合わせください。

問合せ　市庁舎新館２階　衛生課
TEL0897－52－1338

当市出身の黒川選手とPK対決。大歓声を背にゴールを狙います

U-19日本代表にも選出された行友選手。プロの技術を間近で体感

小学生も負けじとドリブルで勝負

授業の最後にはミニゲーム

◉西条小学校に愛媛FCの選手が訪問

プロ選手とサッカーで交流！

６月20日、西条小学校で愛媛ＦＣの選手２人（行友翔哉・黒川雷平選手）を迎えて、交流事業が開催されました。小学５年生75人が参加し、プロ選手のドリブルやシュートを間近で見たり、ミニゲームで対戦したり、一緒にサッカーを楽しみました。

国際交流カフェで学校があるサンフランシスコについて紹介

道前太鼓の皆さんと。生演奏を聞いたり、太鼓を体験したりしました

西条高校で弓道を体験

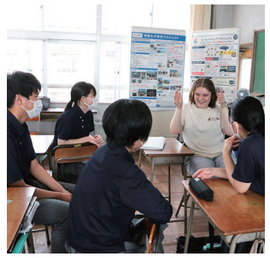
丹原高校の授業にも参加しました

◉アメリカから高校生18人が来西

みんなで楽しく国際交流！

６月６日から９日間、アメリカのジョージ・ワシントン高校生が来西。留学生はホームステイや市内学校訪問、国際交流カフェの開催を通して、多くの市民と国際交流を深めたほか、手すき和紙や道前太鼓の体験に参加し、当市の伝統文化を学びました。

さいじょう通信

気になるまちの話題をお届けします

◉リフレッシュ瀬戸内

みんなで海をきれいに

７月２日、美しい瀬戸内海を守るため、海浜の清掃活動「リフレッシュ瀬戸内」を高須海岸で実施。西条市海事振興会や地元の高田自治会、市内企業・団体などから約500人が参加し、力を合わせてごみを拾いました。

１時間ほどで約２トンのごみを回収

◉市内企業から寄付

子どもたちの未来のために

㈱マルイの伊藤貴司代表取締役から、寄付金をいただきました。６月22日、市役所で感謝状贈呈式を開催し、市長から感謝状を贈呈。寄付金は子どもの安全を守るための取り組みや、学校教育の充実のための取り組みに活用します。

伊藤代表取締役（左）

◉アサリ母貝の放流

きれいな水を取り戻す！

６月６日、環境保護活動などに取り組むNPO法人ワークス21や河原津漁協の協力のもと、吉井小学校児童が広江川の河口で放流活動を行いました。約４年ぶりに開催され、子どもたちは貴重な体験に目を輝かせていました。

19人の児童が200kgのアサリを放流

さいじょう通信

気になるまちの話題をお届けします

◉バドミントンで全国大会出場

チーム一丸で持てる力を出し尽くす！

県予選を勝ち抜き「若葉カップ全国小学生バドミントン大会」・「ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会」への出場権を獲得したTeam Union（チーム ユニオン）の皆さんが市役所を訪問。選手１人ずつ、大会の目標を市長へ伝え、全国大会での活躍を誓いました。

若葉カップは７月28日㈮から、ダイハツ大会は８月11日㈮から開催

◉うちぬきを巡るツアー（西条農業高校 Team SSS）

「うちぬき」を未来へつなぐために

６月17日、西条農業高校生がアクアトピア水系などを巡るツアーを開催。子どもから大人まで18人が参加し、市内のうちぬきスポットを巡りました。ツアー後には高校生が作ったフルーツたっぷりの「うちぬきゼリー」が振る舞われ、疲れた体を癒やしました。

各ポイントでガイドする西条農業高校「Team SSS」の皆さん

小松町ふるさと祭り

～つなごう ふるさと 小松の〝わ〟～

詳細は▼

4年ぶりに開催！　ぜひお越しください。

日時　8月26日㈯　17時～21時
※雨天順延（27日㈰も雨天の場合は中止）

場所　小松町駅前通り

▼当日の催し
- ○浴衣まつり　浴衣・甚平でお越しの先着250人にバザー共通券を進呈。
- ○うなぎのつかみ取り（小学生以下対象）
- ○パノラミック・フライト
- ○すいか割り
- ○金魚すくい・ヨーヨー釣りほか
- ○ダンス　KOMATSU囃子
- ○宝投げ（20時30分開始予定）
  中学生以上と小学生以下の2カ所に分かれて実施
- ○ビアガーデン・各種バザー

▼問合せ　小松町ふるさと祭り実行委員会
（周桑商工会小松支所内）
TEL 0898-72-2119

通行止めにご協力ください
（16時30分～21時30分）

400余年の伝統を誇る 市民納涼花火大会

打ち上げ予定数
4,500発

日時　8月17日㈭　20時～21時
※雨天順延

場所　喜多川（加茂川河畔中堤防）

※当日は、打ち上げ場所周辺での混雑緩和にご協力ください
※車でのお越しはご遠慮ください

▼問合せ　（一社）西条市観光物産協会
TEL 0897-56-2605

夏

統一省エネラベル
3つ星以上

省エネ家電を購入すると LOVE SAIJOポイントを 20%付与します！

▶対象商品購入期間　7月1日㈯～12月31日㈰

▶付与ポイント　1世帯当たり最大30,000ポイント（対象商品合計購入額の20%）

※ポイント付与には市役所での申請が必要です

▼詳細は

対象商品　統一省エネラベル３つ星以上

※新品、未使用、市内店舗で購入したものに限ります
※省エネ性能（星の数）は省エネ型製品情報サイトか購入する店舗などでご確認ください
※設置工事費や送料、ＬＥＤ照明の球替えのみなどは対象外

申請方法　必要書類などを持って申請先へ

▶**対象**　市内店舗で合計１万円(税込み）以上の対象商品を購入(実負担）した市民の方
※市税の滞納がある、転売を目的とする方は対象外
※申請者は世帯主限定ではありませんが、１世帯当たり１回限り
※ポイント付与は同一世帯の方でも可

▶**必要書類など**
①LOVE SAIJOポイント付与申請書（認めの印鑑をお持ちください）
②アプリ（プレーリー）がはいったスマホまたはポイントカード
③市内店舗が発行した「購入日」「製品名」「本体価格」が分かる領収書などの写し
④型番、製造番号が分かるメーカー発行の保証書の写し
⑤納品日や設置日、納品先住所が分かる納品書の写し(商品を配送してもらった場合)
※申請書は申請先や西部支所、各サービスセンターに設置しているほか、ホームページからもダウンロードできます

▶**申請期限**　令和６年１月31日㈬（先着順。予算額に達した場合は受付終了）
※書類などを審査後、３～７日程度で付与。ポイント使用期限は令和６年３月10日㈰

例：冷蔵庫を購入した場合

・冷蔵庫（型番○○）	140,000円
・設置工事費	10,000円
・リサイクル料	5,000円
・収集運搬料	2,500円
小計	157,500円
値引き	－20,000円
お支払額(税込み)	137,500円

申請対象商品の冷蔵庫140,000円から値引き(ポイント利用含む)20,000円を引いた120,000円が対象となる金額。
申請で付与されるポイントは
120,000円×20%＝24,000ポイント

申請先　市庁舎新館２階　環境政策課　TEL0897－52－1382
※西部支所、各サービスセンターでも書類などは受け取りできますが申請先での審査後のポイント付与となります

LOVE SAIJO
Action! SDGs

保育士２年目。
笑顔で子どもたちの
成長を見守る

西条の未来を創り出せ！

消防士２年目。
地域に寄り添い、
生命と安全を守る

令和５年度
西条市職員募集

■受付期間
8月2日㈬～18日㈮

■第１次試験　**9月17日㈰**

■申込方法
ホームページからのみ受け付け
※郵送や持参での申し込みはできません

■問合せ
市庁舎本館４階職員厚生課
TEL0897－52－1208

詳細は▼

西条市職員採用

■職種・採用者数・募集資格年齢

職種		採用者数	年齢	１次試験内容
初級	一般事務職	３人程度	短期大学卒業の場合 25歳まで 高等学校卒業の場合 23歳まで	SPI（※） ※学力や知識だけではなく、性格などの適性を含め総合的に判断するためのテスト
	土木技術職	若干名		
	消　防　職	若干名		
	一般事務職（障がい者対象）	若干名	34歳まで	
保育士・幼稚園教諭職		３人程度	34歳まで	

年齢は、令和５年４月１日現在

令和５年度

6月補正予算の主な事業

市議会６月定例会は６月６日から29日までの24日間の会期で開かれ、条例案・補正予算案などが議決されました。一般会計の補正額は33億4,501万円で、補正後の予算額は499億7,486万円となりました。補正予算のうち、主な事業をお知らせします。

詳しくはこちら▼

問合せ　市庁舎本館３階　財政課　TEL0897－52－1272

物価高騰対策

畜産配合飼料の購入を支援

5819万円

配合飼料価格の高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、生産コスト低減や国産飼料利用拡大に継続して取り組む意欲ある農家への支援として、県の支援措置に加え、市独自の追加助成を行い、畜産業の経営体質の改善および生産基盤の強化を図ります。

▲７月中旬から受付開始

物価高騰対策

住民税非課税世帯へ臨時特別給付金を支給

5億2381万円

電力・ガス・食料品などの物価高騰による家計負担が大きい低所得者世帯への支援として、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円の臨時特別給付金を支給します。

※詳細は23ページをご覧ください

物価高騰対策

省エネ家電製品購入を支援

2335万円

省エネ性能に優れた家電を購入した方へ、費用の一部を助成（LOVE SAIJOポイント付与）し、家庭でのエネルギー費用負担を軽減し、脱炭素社会の推進を図ります。

購入対象期間　7月～12月末

※詳細は10ページをご覧ください

福祉

保育施設2カ所の改築を助成

3億2326万円

保育環境の整備と保育サービスの向上を図り、子育て環境を充実させるため、建築から43年以上が経過し、老朽化が進みどり保育園と花園保育園の園舎改築に対し、経費の一部を助成します。

供用開始　令和6年4月

▲子育て環境の充実へ

福祉

人口減少対策への取り組みを推進

2146万円

安心して子育てができる環境づくりを図ることを目的に創設された「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用し、妊娠・出産支援、子育て支援など、県との連携による総合的な人口減少対策の取り組みを推進します。

妊活支援　妊娠を望む夫婦に妊娠前の検査費用を助成。

不妊治療費助成　不妊症と診断された夫婦に保険適用となる治療と併用して行われる先進医療費用を助成。

産後ケア拡充　出産後1年以内の母子で産後ケアを必要とする方が宿泊型、日帰り型、居宅訪問型の中から計7回まで利用可能。

若年出産世帯応援　出産時に夫婦とも29歳以下であった出産後1年以内の世帯に育児用品購入費を助成。

UIJターン保育士支援
県外から市内の保育所などに就職する保育士に引越費用や家賃、生活用品購入費（洗濯機、冷蔵庫、テレビなど）を助成。

自然共生

やすらぎ苑（火葬場）を改修

1億3982万円

建築から40年以上が経過し、老朽化が進むやすらぎ苑。待合室やトイレのバリアフリー化など待合棟および斎場棟の改修や、火葬炉設備の更新などを行い、施設の延命化や利便性の向上を図ります。

期間　令和4年度～7年度

▲築40年以上のやすらぎ苑

教育文化

小松小学校校舎を改修

5億3058万円

建築から43年が経過し、老朽化が進む小松小学校校舎。構造躯体の耐久性を高める改修やライフラインの更新など、施設の長寿命化を図るための改修を行い、改修後の施設寿命を30年延伸します。

期間　令和4年度～6年度

令和５年度

国民健康保険税（国保税）の税率が変わります

問合せ先　市庁舎本館２階　市民税課　TEL0897－52－1274

国保税の制度概要は▶

＜令和５年度　国保税率表＞

区分	基礎課税額（国保加入者全員）		後期高齢者支援金等課税額（国保加入者全員）		介護納付金課税額（40歳から64歳の国保加入者）	
	令和４年度	**令和５年度**	令和４年度	**令和５年度**	令和４年度	**令和５年度**
① 所得割	8.60%	**8.33%**	2.10%	**2.53%**	1.90%	**2.17%**
② 資産割	21.00%	**10.50%**	5.40%	**2.70%**	5.70%	**2.85%**
③ 均等割	24,800円	**29,000円**	6,600円	**9,000円**	7,200円	**9,600円**
④ 平等割	19,200円	**20,900円**	5,200円	**6,400円**	3,800円	**5,100円**

①世帯の前年中の所得に応じて計算　②今年度の固定資産税に応じて計算　③加入者１人当たりの額　④１世帯当たりの額

令和６年度から算定方式が変わります

資産割を廃止します

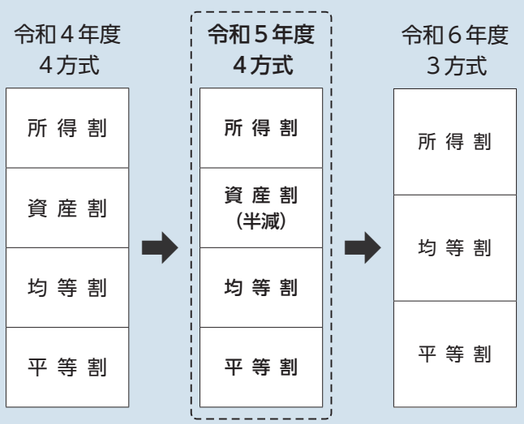

西条市は算定方式を４方式から３方式へ変更（資産割を廃止）するとともに、県が示す標準税率（※）に近づけるために税率を改正します。ただし、資産割廃止による税収減少分は、所得割や均等割、平等割に振り分けられるため、急激な負担増に配慮し、令和５～６年度の２カ年をかけて、段階的に資産割を廃止します。

令和５年度は、経過措置として令和４年度の税率に対し、資産割は半減、所得割・均等割・平等割は令和５年度の標準税率との差分の約50％を加算しています。

※県全体の給付費（病気やけが、出産などの診療・治療・給付金）に必要な額を、県内の市町全体で確保するために算定した税率

◆税率改正の理由は？

国保の財政運営（国民健康保険特別会計）が大変厳しい状況になっています

国保は、市政全般を担う一般会計とは区別し独立して運営していますが、国保加入者の高齢化や医療の高度化による１人当たりの医療費などの増加と、国保加入者数の減少による国保税の減収により、非常に厳しい財政運営となっています。近年、国保税（収入）の不足分を国民健康保険財政調整基金（市の貯金）を取り崩して補っている状況です。そのため基金残高は年々減少しており、国保税を増やさないと基金が枯渇し、基金の本来の目的である「いざという時」の対応ができなくなる恐れがあります。

将来的に県内で統一された税率（３方式）の国保運営が行われます

国の政策である国保改革により、平成30年度から国保の財政運営の責任主体が市町から県へ移行されました。県の運営方針では、今後資産割を廃止した３方式による県内統一の国保税率（標準税率）での国保運営が示されており、西条市も３方式へ移行する必要があります。

◆税率改正による影響

税率改正による影響は、世帯の国保加入者数や所得状況などによって異なります。
令和４年度と所得や国保加入者数が同じでも、国保税額が増減する場合があります。

〇税額が増加しやすい世帯の特徴

国保加入者数が多い…均等割引き上げの影響により、税額が増加しやすくなります。
固定資産税がない、もしくは少ない…資産割半減の影響があまりないため、税額が増加しやすくなります。

〇税額が減少しやすい世帯の特徴

固定資産税が多い…資産割半減の影響により、税額が減少しやすくなります。

◆その他の変更点

〇後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が20万円から22万円に引き上げ
〇法定軽減の５割・２割軽減の軽減判定所得の引き上げによる軽減対象世帯の拡大

◆国保財政の健全化に向けて

健康増進対策と医療費の適正化は、国保加入者の個人負担の軽減にもつながります。関係機関との連携を図りながら、国保の財政改善に向け、取り組みを推進します。

西条市の取り組み

〇特定健康診査の未受診者や不定期受診者に対して、個別の受診勧奨通知の送付など、受診率の向上に努めます
〇重複・頻回受診者や多剤服薬者への指導や医療費通知などによる国保加入者への啓発に努めます
〇ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知の送付や広報活動などにより、ジェネリック医薬品の利用促進に努めます
〇生活習慣病予防に着目したデータ分析を行い、効果的な保健事業を関係部署と連携しながら推進します

皆さんにできること

〇定期的に健康診断を受けましょう。健診は病気の早期発見・治療に有効です
〇一つの病気でむやみに複数の医療機関を受診するのは控えましょう。医療機関ごとに初診料などが請求されるだけでなく、同じ検査や投薬で身体に悪影響を与えることがあります
〇緊急性のない時間外・休日深夜の受診は控えましょう。初診料や再診料が非常に高額になります
〇ジェネリック医薬品を利用しましょう。先発医薬品に比べて薬剤費が抑えられます

国保加入者の皆さんが、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、ご理解とご協力をお願いします。

国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料をお支払いされている方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯などに対する減免措置は、昨年度で終了しました

安全で住みやすいまちにするために

住宅関連の補助制度をご活用ください

住まいの耐震診断やブロック塀の安全対策はお済みですか。また、お持ちの空き家は老朽化が進んでいませんか。補助制度を活用して、早め早めの対策をしておきましょう。

1 木造住宅の耐震診断・耐震改修

申込期限 12月4日(月)　**補助金額** 最大100万円

30年以内に高い確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震。地震への住宅の安全性を高め、住まいの倒壊を防ぐため、木造住宅の耐震診断や、耐震改修費を支援します。

問合せ 市庁舎新館３階　建築審査課　TEL0897－52－1554

耐震診断

対象となる住宅の耐震診断を希望する方のご自宅に、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱に定める耐震診断技術者が伺います。

- **対象となる住宅**　先着30戸

次の条件全てに該当する木造住宅

○昭和56年５月31日以前に着工された建物
○平屋または２階建ての一戸建て住宅
○延べ面積が500㎡以下の住宅

- **費用**　診断結果に対する評価料3,000円または9,900円

耐震改修

- **対象となる住宅**　先着15戸

左記の耐震診断で「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と判定され、改修後は「倒壊しない」「一応倒壊しない」と評価された住宅

- **補助金額**　最大100万円

耐震改修工事費用の８割以内

- **昨年度の実績**

平均自己負担額：約118万円
※設計・工事・監理費用の合計

3 ブロック塀などの安全対策

申込期間 8月1日(火)～12月4日(月)

補助金額 最大30万円

ブロック塀などの安全対策（除却・建て替え）の工事費用を支援します。倒壊によって発生した事故の責任は、所有者または管理者が負わなくてはなりません。安全対策をきちんと行って、老朽化による倒壊や地震など緊急時の通行障害を防ぎ、みんなの命を守りましょう。

問合せ 市庁舎新館３階　建築審査課　TEL0897－52－1554

- **補助対象となるブロック塀など**

○市内の通学路や緊急避難路に面しており、ひび割れて傾くなど危険なもの
○補強コンクリートブロック造および組構造（コンクリート造・レンガ造・石積造など）のもの
※道路に面していない部分は対象外

- **補助対象者**（法人を含む）

ブロック塀などの所有者、相続人、管理人
※対象者や同一世帯の方に市税の滞納がある場合は対象外

- **補助対象となる安全対策**

建設業の許可を受けるか、ブロック塀の工事に関して専門的な知識を有する市内業者が行う、不良危険ブロック塀などの除却・建て替え工事。

1・2・3 のどの補助事業も代理受領制度が使えます

代理受領制度とは
補助金は市から業者に直接支払います。申請者は工事費用から補助金額を差し引いた額を業者に支払います。いったん工事費用の全額を支払う必要がなくなり、負担が軽減されます。

2 危険な空き家の除去

申込期間 8月1日(火)～9月29日(金)　**補助金額** 最大80万円

老朽化して倒壊などの恐れがある危険な空き家の解体を促進し、地域の住環境の向上を図るため、老朽危険空き家の除却にかかる費用の一部を補助します。

問合せ 市庁舎新館３階　都市計画管理課　TEL0897－52－1521

- **補助対象となる老朽危険空き家**

１年以上使用されておらず、今後も居住の見込みがない老朽危険住宅で、次の要件を全て満たすもの。

○市内にある住宅
○危険度判定の結果、基準を満たすもの（※）
○倒壊した場合、道路などに悪影響を及ぼすもの（※）
※市で定めた基準に基づいて、職員が現場を確認して判定を行います

- **補助対象者**

老朽危険空き家の所有者、所有者の相続人、所有者・相続人から委任を受けた方
※対象者や同一世帯の方に市税の滞納がある場合は対象外

- **補助対象となる工事**

建設業の許可または解体工事業の登録を受けた市内業者が行う除却工事
※家財道具、機械、車両、樹木などの処分費は除く

- **跡地の利用**

除却後１年間、土地の譲渡・貸与・住宅建築は不可。

- **補助金額**　最大80万円

除却工事費（消費税・地方消費税の額を除く）の５分の４以内

- **募集戸数**　15件

倒壊などの危険性が高く、緊急性の高いものから優先的に補助を行います。

- **申込方法**

問合せ先に事前にご相談ください。相談時は、現状写真など現在の空き家の状況が分かる資料をお持ちください。

- **令和４年度実績**

利用件数：15件
平均自己負担額：約107万円
平均工事費用：約187万円
平均平米数：118.5㎡

※建て替えは、建築基準法における塀に関する基準に基づき、かつ地震に対して安全な構造としてください

- **補助金額**　最大30万円

工事費のうち、補助対象経費の３分の２以内

- **注意事項**

予算の範囲内での受け付けとなります。また、令和６年２月初めまでに工事が終了せず、完成検査を受けられない場合は、補助を受けられないことがあります。

- **申込方法**

問合せ先に事前にご相談ください。相談時は、現状写真など現在の塀の状況が分かる資料をお持ちください。申請には、ブロック塀の工事に関して専門的な知識を有する市内業者の点検を受け結果の提出が必要です。

ブロック塀を所有する皆さんへ

定期的な安全点検をしてください。不安な点があれば、建築士などの専門家にご相談ください。

○塀は高すぎませんか。塀の厚さは十分ありますか
○控え壁はありますか。基礎はありますか。鉄筋は入っていますか
○塀がひび割れたり、傾いたりしていませんか

Information Salon

インフォメーション サロン

日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

イベント・講座

モンベルアウトドアオアシス石鎚　アウトドアチャレンジ！

●アウトドアセミナー　バーナーの使い方
▼日時　8月5日(土)　11時～12時

●アウトドアセミナー　コンパスの使い方（地図読み編）
▼日時　8月7日(月)　11時～12時

●SUP（スタンドアップパドルボード）体験会　瀬戸内東予
▼日時　8月7日(月)　10時～12時30分・13時30分～16時
▼参加費　5500円

●山歩き講習会（楽になる山歩き編）
▼対象　中学生以上
▼日時　8月19日(土)　10時～12時
▼参加費　3500円

●カヤック講習会　瀬戸内東予
▼対象　高校生以上
▼日時　8月26日(土)　10時～14時
▼参加費　8000円

●遍路道歩きと野点を楽しむ星が森（ほしがもり）トレッキング
▼対象　中学生以上
▼日時　8月27日(日)　10時～15時
▼参加費　7000円

●アウトドアセミナー　山道具のメンテナンス
▼日時　8月28日(月)　11時～12時

申アウトドアオアシス石鎚
TEL0898－76－3116

詳細は

夏を楽しく過ごそう！

山の日限定！石鎚山山頂に郵便局を開設！

西日本一高い郵便局から手紙を送ってみませんか。
▼日時　8月11日(金)　10時～15時
▼場所　石鎚山　頂上山荘前
問小松郵便局
TEL0898－72－3100

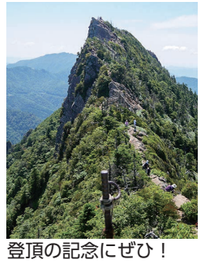
登頂の記念にぜひ！

市民救命士養成講習会

▼日時　8月20日(日)　9時～12時
▼場所　東消防署
▼内容　AEDの取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当の講習。
※市公式ユーチューブチャンネルでも心肺蘇生法の動画を配信しています
申東消防署
TEL0897－55－0119

詳細は

●**ロングコース**　約88キロメートル
参加資格　中学1年生以上
（中学生以下は保護者同伴）
定員　550人（先着順）
参加費（傷害保険料を含む）
大人6,000円　中高生4,800円

●**ハーフコース**　約60キロメートル
参加資格　小学4年生以上
（中学生以下は保護者同伴）
定員　130人（先着順）
参加費（傷害保険料を含む）
大人4,500円　小中高生3,600円

●**申込方法**
QRコードから申し込み。

●**申込期間**　8月1日(火)～9月1日(金)
※定員になり次第、受付終了

●**問合せ**　市庁舎新館2階　観光振興課
TEL0897－52－1690

問＝問合せ　申＝申込先

国際交流協会イベント

●～料理で世界を知ろう～ベトナム料理

▼対象　小学生以上
※小学生以下は保護者同伴
▼日時　8月12日(土)　9時30分～13時
▼場所　神拝公民館
▼内容　ベトナム料理の定番揚げ春巻きを作り、ブンチャー（つけ麺）と一緒に食べます。トウモロコシぜんざいの試食もあります。
▼定員　15人（先着順）
▼参加費　大人1000円、子ども500円（国際交流協会会員は大人700円、子ども300円）
▼申込期間　8月1日(火)～9日(水)

●ベトナム文化理解講座
▼対象　小学5年生以上
▼日時　8月26日(土)　10時～11時30分
▼場所　総合福祉センター
▼講師　グエン・ティ・ニー（当市国際交流員）
▼定員　45人（先着順）
※ベトナムコーヒーの試飲体験あり
※事前申込不要。開始15分前までにお越しください

●Tie-dye（タイダイ） Event ～親子染物教室～

▼対象　小学生～高校生とその保護者
※小学生以下は保護者同伴
▼日時　8月29日(火)・30日(水)　9時30分～11時
※染めたTシャツを乾かすため、2日間要参加
▼場所　神拝公民館
▼内容　市内在住外国人と一緒にタイダイ染めの体験、英語のミニゲームなど。
▼定員　16人
▼参加費　大人1000円、子ども500円（国際交流協会会員は大人700円、子ども300円）
▼持ち物　綿100％の白Tシャツ、汚れてもいい服装、飲み物
▼申込期間　8月1日(火)～17日(木)
●申込先　国際交流協会事務局（SAIJO BASE内）
TEL0897－66－9990

カラフルな色味が特徴

汽水・湧水の水草と干潟の生き物観察会

▼日時　9月9日(土)　10時～12時
※雨天時は9月23日(土)
▼集合場所　嘉母神社
▼駐車場　禎瑞上組遊園地（禎瑞286）
※嘉母神社には駐車不可
▼内容　禎瑞周辺の汽水・湧水に生える水草と干潟の生き物を観察します。
▼講師　小澤　潤氏（愛媛植物研究会）
▼定員　30人（先着順）
※小学生以下は保護者同伴
▼持ち物　飲み物
▼申込期限　9月8日(金)
申市庁舎新館2階環境政策課
TEL0897－52－1382

詳細は

水辺の植物や生き物を観察してみよう

第18回 西条市民総合体育大会

▶**参加資格**　市民の方
各種目によってチーム編成などの規定があります。

▶**申込書設置場所・申込先**
○市庁舎本館1階　スポーツ健康課
TEL0897－52－1255
○各種目協会　○各公民館
※種目に関する詳細は、各種目協会へお問い合わせください

種目	対象	開催日	種目	対象	開催日
軟式野球	中学生・小学生	9月3日(日)	弓道	一般・高校生	9月3日(日)
ソフトボール	中学生女子	9月2日(土)	少林寺拳法	一般・高校生・中学生・小学生・幼年	9月3日(日)
	小学生	9月3日(日)			
バレーボール	中学生	9月2日(土)	水泳	一般・高校生・中学生・小学生	9月3日(日)
	一般女性・小学生	9月3日(日)			
サッカー	中学生	令和6年1月21日(日)	空手道	一般・高校生・中学生・小学生	8月6日(日)
	小学生	9月3日(日)※			
卓球	一般・高校生・中学生	9月3日(日)	バスケットボール	中学生	8月5日(土)
ソフトテニス	一般・高校生	9月3日(日)	陸上競技	一般・高校生・中学生・小学生	9月3日(日)
テニス	一般	9月3日(日)	レクバレー	一般	12月3日(日)
バドミントン	一般・高校生・中学生・小学生	9月24日(日)	ミニバレー	一般	令和6年2月15日(木)2月16日(金)
剣道	一般・高校生・中学生・小学生	9月3日(日)	グラウンド・ゴルフ	一般	9月3日(日)
柔道	一般・高校生・中学生・小学生	9月3日(日)	ボウリング	一般	9月3日(日)

※予定

食の創造館　料理教室

●食べもの絵本よみきかせ会
▼**対象**　未就学児親子
▼**日時**　8月19日(土)　10時30分～（1時間程度）
▼**内容**　食べもの絵本のよみきかせとロールパンサンド作り（軽食）。
▼**講師**　つくしんぼの会
▼**定員**　親子10組（先着順）
▼**申込期限**　8月12日(土)

●プロに学ぶ中高生のためのお菓子教室
▼**対象**　中学生・高校生
▼**日時**　8月25日(金)　13時～16時
▼**内容**　パンナコッタ、はだか麦のクッキー。
▼**講師**　大澤正茂氏（パティスリーオオサワ）
▼**定員**　20人（先着順）
▼**参加費**　1000円
▼**申込期限**　8月18日(金)

●夏野菜を一工夫で美味しく食べよう！
▼**日時**　8月29日(火)　10時～13時
▼**内容**　絹かわなすのキーマカレーほか3品。
※学び舎えひめ対象講座
▼**講師**　藤田冨美江氏（野菜ソムリエ）
▼**定員**　20人（先着順）
▼**参加費**　1800円
▼**申込期限**　8月22日(火)
申食の創造館　TEL0898－65－7150

瓶ケ森フラワーウォッチングツアー

▼**日時**　8月23日(水)・30日(水)　9時～16時（8時40分集合）
▼**集合場所**　西条市観光交流センター
▼**内容**　亜高山植物をガイドとともに観察しながら、夏の瓶ケ森林道を散策します。
▼**参加費**　6900円
申西条市観光物産協会　TEL0897－56－2605

詳細は

夏の林道散策でリフレッシュ

さいじょうクラシックフレッシュコンサート

▼**日時**　8月11日(金)　14時～
▼**場所**　総合文化会館
▼**内容**　西条市にゆかりのある演奏家の発表会。
問総合文化会館　TEL0897－53－5500

クラシック音楽で癒やしのひとときを

新居浜産業技術専門校オープンキャンパス

▼**日時**　8月5日(土)・19日(土)・25日(金)　9時～11時40分
▼**科目**　メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科
▼**内容**　専門校の概要（科目、資格、就職先など）説明と実習風景の見学・体験。
問新居浜産業技術専門校　TEL0897－43－4123

若年者対象　UIJターン合同就職面接会

▼**対象**　愛媛県内の企業への就職を希望する次の県外・県内在住者
○令和6年3月大学、短大、高専、高等学校、専修学校など卒業予定者
○令和3年3月以降大学、短大、高専、専修学校など卒業者（既卒者）
○愛媛県内の企業への就職を希望する概ね35歳未満の方
○これらの保護者（見学可能）
▼**日時**　8月9日(水)・10日(木)　13時～17時
▼**場所**　松山市総合コミュニティセンター（松山市湊町）
▼**参加企業**　若年者採用予定のある企業（各日25社予定）。
※参加企業は決定次第「わくわくワーク愛媛ホームページ」に掲載
※予約不要・服装自由・履歴書不要
問若年者地域連携事業事務局㈱東京リーガルマインド松山支社　TEL070－1746－5333

詳細は

在宅型事務スキルアップコース（簿記・労務）

▼**対象**　ハローワークに求職申込を行い、職業訓練の受講あっせんを受けた方で、パソコン（スマホでも可）、インターネット接続環境を準備できる方
▼**受講期間**　9月21日(木)～12月20日(水)
▼**内容**　自宅で簿記に関する知識（日商簿記3級検定対策まで完備）と労務に関する知識（健康保険や年金、労災保険など）を習得できる在宅型公共職業訓練。
※入校・修了式を含む4日間のみ通学あり（東京リーガルマインド松山支社）
▼**定員**　15人
▼**テキスト代**　9000円
▼**申込期間**　8月7日(月)～9月6日(水)
※ホームページは7月30日(日)から公開
申ハローワーク西条　TEL0897－56－3015
問㈱東京リーガルマインド松山支社（松山市三番町）　TEL089－961－1333

詳細は

問＝問合せ　申＝申込先

西条市庁舎　TEL0897－56－5151　丹原サービスセンター　TEL0898－68－7300
西部支所　TEL0898－64－2700　小松サービスセンター　TEL0898－72－2111

母子家庭等就業支援パソコン技能取得講座

▼**対象**　母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子・父子家庭の児童で就業希望の方
▼**日時**（全18回）　9月7日～令和6年1月25日の木曜日　9時～16時
▼**場所**　佐伯記念館・郷土資料館
▼**内容**　ワード・エクセル・インターネットなどの基本的な使い方を学びます。
▼**定員**　10人
※応募多数時は選考
▼**費用**　教材費と検定料は自己負担
▼**申込時に必要な物**
○母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子・父子家庭の児童の証明となるもの
○印鑑（スタンプ印不可）
▼**申込期間**　8月1日(火)～18日(金)
▼**主催**（一財）愛媛県母子寡婦福祉連合会
申市庁舎新館2階　子育て支援課　TEL0897－52－1516
申西部支所　市民福祉課

起業塾創業セミナー

▼**対象**　創業を目指す方や興味のある方、創業後間もない方など
▼**場所・開催日**（全4回）
○新居浜商工会館（新居浜市一宮町）
8月30日(水)・9月6日(水)
○SAIJO BASE
9月13日(水)・20日(水)
▼**時間**　19時～21時
▼**内容**　創業の心構え、マーケティングプラン、事業計画の策定などが学べるセミナー。
▼**定員**　約30人
▼**申込期限**　8月23日(水)
申㈱伊予銀行地域創生部　TEL089－907－1074

詳細は

シルバー人材センター入会説明会

▼**対象**　市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方
▼**場所・開催日**
○総合福祉センター　8月23日(水)
○東予総合福祉センター　9月27日(水)
○市シルバー人材センター　毎月第2水曜日
▼**時間**　13時30分～
申市シルバー人材センター（小松サービスセンター内）　TEL0898－76－3670

差別をなくする市民の集い

▼**日時**　8月27日(日)　13時30分～
▼**場所**　総合文化会館
▼**内容**　NPO法人プロジェクト2008による人権啓発劇「つなぐ」の上演。
※8月26日(土)・27日(日)に市内児童生徒の人権標語と公民館サークルによる絵手紙・書道作品を同会場で展示
問市庁舎本館3階人権擁護課　TEL0897－52－1418

2018年上演の人権啓発劇「約束」

8月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
第18回西条市民総合体育大会（空手道）	6日　9:00	東予体育館
西条市スポーツ少年団第17回本部長杯ソフトボール大会	12日　9:00 13日　9:00	丹原総合公園多目的広場
西条市スポーツ少年団第18回本部長旗軟式野球大会	19日　9:00 20日　9:00	市民公園多目的広場ほか
次世代育成支援スポーツ事業「卓球教室」	24日　9:00 25日　9:00	総合体育館
西条市ソフトボール協会市長杯大会（小学生の部）	26日　9:00	丹原総合公園多目的広場

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

SAIJO BASEの日

▶**日時**　8月27日(日)　10時～15時
▶**内容**　キッチンカーや雑貨などのマルシェ、企業PRブースなど。今月のプラネタリウム投影は「天の川くだり」。夏休みに見ごろの星座や天文現象の紹介。
▶**場所・問合せ**
SAIJO BASE　TEL0897－47－6063

西条市救急フェア

＼コラボイベント！／

胸骨圧迫選手権や「救急の日」に因んだ市民ギャラリー展を開催。新しい救急車も展示します。

▶**時間**　10時～15時
▶**問合せ**　東消防署　TEL0897－55－0119

健康・福祉

令和5年度 介護の入門的研修

▼**対象** 介護の仕事に興味があり、次の全ての課程に出席できる方
▼**開催日**（全5日間）
8月20日(日)・26日(土)、9月2日(土)・10日(日)・16日(土)
▼**場所** ㈱ジェイコム本社
▼**定員** 約10人
▼**申込方法**
申込書を郵送またはファクス。
申愛媛県社会福祉協議会
福祉人材部人材研修課
TEL 089－921－5344
FAX 089－921－3398

認知症情報交換会

▼**日時** 8月9日(水) 13時～15時
▼**場所** 総合福祉センター
▼**内容**
認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。
問（公社）認知症の人と家族の会（大澤）
TEL 080－3740－0697

分かる！身につく！栄養講座

▼**対象** 食生活改善に興味がある市民
▼**テーマ・開催日・場所**
○血糖値で悩んでいませんか？
9月12日(火)
中央保健センター
○頭の体操、やってみよう！
カロリー計算 9月21日(木)
東予保健センター
▼**時間** 9時30分～13時
▼**内容** 保健師と栄養士による講義と調理実習。
▼**定員** 各20人程度（先着順）
▼**参加費**
各500円（材料費）
▼**申込期間** 各開催日の1カ月前から1週間前まで
申中央・東予保健センター
※電話番号は33ページに掲載

食生活改善のきっかけに

詳細は▼

特別障害者手当などを支給します

●**特別障害者手当**
▼**対象** 20歳以上で、重度の障がいがあり常時特別の介護を必要とする方
▼**受給資格**
○施設に入所・入院せず、自宅で療養している
○所得が一定額以下
▼**支給月額** 2万7980円
●**障害児福祉手当**
▼**対象** 20歳未満で、重度の障がいがあり常時特別の介護を必要とする方
▼**受給資格**
○障害年金などを受給していない
○施設に入所していない
○所得が一定額以下
▼**支給月額** 1万5220円
●**特別児童扶養手当**
▼**対象**
精神または身体に中度以上の障がいがある児童を監護する父親か母親、養育者
▼**受給資格**
○児童が障がいを事由とする公的年金を受給していない
○中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している
○児童が児童福祉施設などに入所していない
○監護する人の所得が一定額以下
※毎年、所得状況届を要提出
▼**支給月額**
○障がいの程度が1級
5万3700円
○障がいの程度が2級
3万5760円
申市庁舎本館1階社会福祉課
TEL 0897－52－1493
申西部支所 市民福祉課

子育て・教育

出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン

▼**対象**
児童扶養手当の認定を受けている方
▼**日時** 8月10日(木) 13時～16時
▼**場所** 西部支所
▼**内容**
ハローワーク職員による就職や職業訓練の受講に関する相談、履歴書作成のアドバイス。
問ハローワーク西条
TEL 0897－56－3015

放課後児童クラブ指導員募集

▼**対象** 児童の健全育成や子育て支援に熱意があり、子どもと接するのが好きな方
※保育士や教員免許などの資格がなくても応募できます
▼**勤務時間**
○小学校の授業日
放課後～18時
○小学校の休業日
7時30分～18時
※日曜日、祝日、お盆、年末年始などはお休み
▼**申込方法** 市指定様式の履歴書、保育士証または教員免許状の写し（資格のある方）を申込先へ提出。
※登録時に面接を行います
※長期休暇（夏休みなど）のみの勤務も可能です
申市庁舎新館4階学校教育課
TEL 0897－52－1640

子どもの成長を見守りませんか

問＝問合せ　申＝申込先

西条市庁舎 TEL0897－56－5151　丹原サービスセンター TEL0898－68－7300
西部支所 TEL0898－64－2700　小松サービスセンター TEL0898－72－2111

児童扶養手当の現況届の提出を忘れずに

児童扶養手当の認定を受けている方は、8月31日(木)までに現況届を提出してください。期間を過ぎると、手当が受けられない場合があります。
▼**提出先**
○**西条・小松地域の方**
市庁舎新館2階
子育て支援課
TEL 0897－52－1370
○**東予・丹原地域の方**
西部支所 市民福祉課
TEL 0898－64－2700

お知らせ

8月は電気使用安全月間です

感電などの電気事故は夏季に集中しています。そのため8月を「電気使用安全月間」と定め、経済産業省主唱のもと、電気の使用安全に関する行事が全国一斉に行われています。電気機器は安全に使いましょう。
問（一財）四国電気保安協会
西条事業所
TEL 0897－53－6111

ポイント相談窓口の場所を変更します

LOVESAIJOポイントやアプリ（プレーリー）などについての相談ができるLOVESAIJOポイント相談窓口（TSUTAYA西条陣屋西店）の場所が変更となりました。
▼**変更後の場所**
ハートステーション伊予西条駅前店内（魚民伊予西条駅前店様の西隣）
※無料駐車場あり
問LOVESAIJOポイント相談窓口
TEL 0897－66－9852

黄色い看板が目印です

地震防災対策のアンケートにご協力を

内閣府では、今後の防災対策に活かすため、日ごろの防災意識や対策などに関する調査を実施します。皆さまの声を反映させるため、ぜひご意見をお聞かせください。
▼**回答期限** 8月31日(木)
※回答は1人1回限り
問市庁舎新館5階危機管理課
TEL 0897－52－1283

詳細は▼

サマージャンボ宝くじ発売！

▼**発売期間**
販売中～8月4日(金)
▼**抽選日** 8月18日(金)
▼**販売価格** 1枚300円
▼**発売場所**
最寄りの宝くじ売り場など
※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます

通知が届きます！
住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

エネルギー・食料品などの価格が世界的に高騰し家計を圧迫する中、特に影響を大きく受ける令和５年度住民税非課税世帯に対して、**１世帯当たり３万円の現金を給付**（原則口座振り込み）します。

▶**問合せ**
住民税非課税世帯臨時特別給付金担当窓口
（市庁舎本館２階　社会福祉課内）
TEL0897－52－1522
詳細は▼

▶**対象**
・世帯全員の令和５年度住民税が非課税であること
・令和５年６月１日時点で西条市に住民票があること
※扶養親族のみで構成される世帯を含む
※租税条約で課税免除されている世帯は対象外

▶**手続方法**
上記の条件に該当する可能性がある世帯には、「支給のお知らせ」、「支給要件確認書」、「支給申請書」のいずれかが送られます。通知の内容を確認してください。

○「支給のお知らせ」が届いた方
原則申請は不要です。
○「支給要件確認書」が届いた方
申請が必要です。必要事項を記入し、必要書類を添えて返送してください。
○「支給申請書」が届いた方
世帯の中に課税情報が把握できていない方がいます。申請・申告（未申告の方）が必要です。必要事項を記入し、必要書類を添えて返送してください。

お盆はごみ収集・し尿くみ取りを休みます

●ごみ収集のお休み

お盆は市内全域のごみ収集が休みとなります。次回の収集日に出してください。

▼対象日

8月15日(火)・16日(水)

※お盆明けは大量にごみがでるため、収集時間が大幅に変わることがあります

※ルールを守り、必ず朝8時までにごみステーションに出してください

※新聞、雑誌・雑がみ、ダンボールは、拠点回収をご利用ください

▼ごみステーションを管理している方へ

ごみ収集の休みを周知するごみステーション用チラシを担当課窓口と各公民館に準備しています。

●し尿くみ取りのお休み

左表の日程で各業者がお休みします。この時期はくみ取りの依頼が集中しますので、早めに業者へお申し込みください。

問 市庁舎新館2階　衛生課　TEL0897-52-1338

担当地域	業者名	休業期間
西条	西条環境整備㈱ TEL0897-55-3244	8月15日(火)～16日(水)
	㈲石鎚スカイクリーン TEL0897-57-9121	8月15日(火)～16日(水)
東予	周桑衛生㈱ TEL0898-65-5659	8月11日(金)～16日(水)
	周桑クリーン㈱ TEL0898-66-5963	8月14日(月)～16日(水)
	㈲三芳衛生社 TEL0898-66-4098	8月11日(金)～16日(水)
丹原	㈲丹原清掃社 TEL0898-68-5015	8月15日(火)～16日(水)
	ヒカリ環境開発㈲ TEL0898-68-6533	8月15日(火)～16日(水)
小松	周桑衛生㈱ TEL0898-65-5659	8月11日(金)～16日(水)
	㈱小松協同企業 TEL0898-72-4498	8月14日(月)～16日(水)

8月の市税ごよみ

10日(木)　市県民税（特別徴収）7月分の納期限

18日(金)　国民健康保険税第1期分、固定資産税第2期分の督促状の発送

30日(水)　市県民税（特別徴収）7月分の督促状の発送

31日(木)　国民健康保険税第2期分、市県民税（普通徴収）第2期分の納期限

※督促状1通につき、100円の督促手数料をいただきます

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

原爆死没者の慰霊・平和祈念の黙とうを

原爆死没者など、数多くの方々のご冥福を祈り、1分間の黙とうが次の日時で捧げられます。ロシアによるウクライナ侵攻が続く今、世界恒久平和の実現を祈念し、家庭や職場で黙とうをお願いします。

○広島平和記念日
8月6日(日)　8時15分

○ながさき平和の日
8月9日(水)　11時2分

○戦没者を追悼し平和を祈念する日　8月15日(火)　正午

自筆証書遺言書保管制度をご利用下さい

自分で書いた遺言書を法務局で保管できる制度です。保管場所にお困りの方や書き換えられたりするといったトラブルが心配な方、自分の死後に相続人などに見つけてもらえるか不安がある方におすすめです。

また、法務局で保管されている遺言書については、家庭裁判所で検認が不要となるメリットもあります。

詳細は

お墓の適正管理を

住宅と同様、お墓も定期的な手入れが必要です。手入れをしないと雑草などが繁茂し、他人に迷惑を掛けることになります。使用区画内は、使用者の責任で小まめに手入れし、適切な管理に努めましょう。

○季節ごとに、お墓の除草・清掃を行いましょう

○墓参ごみ、お供え物は持ち帰りましょう

問 市庁舎新館2階衛生施設課　TEL0897-52-1221

人権擁護委員が委嘱されました

7月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

○一色由美子氏（再任）

○菅　明彦氏（再任）

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちのまちの相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

※人権相談は毎月実施。日程や場所はくらしの相談（27ページ）に掲載しています

問 市庁舎本館3階人権擁護課　TEL0897-52-1360

あなたの力になれる人がいます

問＝問合せ　申＝申込先

西条市庁舎　TEL0897－56－5151　丹原サービスセンター　TEL0898－68－7300
西部支所　TEL0898－64－2700　小松サービスセンター　TEL0898－72－2111

はかりの定期検査

商品などの取引や業務上の証明行為に使用される特定計量器（はかり）は、計量法により2年に1度の定期検査が義務付けられています。定期検査は左表の日程で実施。特定計量器を使用している方は、必ず検査を受けてください。

※家庭で使用している体重計やキッチンスケールなどは、検査の必要はありません

▼手数料　特定計量器の種類によって異なります。

問 愛媛県計量検定所　TEL089-947-4001
問 市庁舎新館1階　くらし支援課　TEL0897-52-1243

特定計量器（はかり）定期検査の日時・場所

日時		場所
9月4日(月)	10：30～15：00	丹原サービスセンター
9月5日(火)	10：30～14：00	三芳公民館
9月6日(水)	10：30～15：00	西部支所
9月7日(木)	10：30～14：00	橘公民館
9月8日(金)	10：30～12：00	ＪＡ周桑　石根支所
	13：30～15：00	ＪＡえひめ未来 飯岡支所
9月11日(月)	10：30～15：00	小松サービスセンター
9月12日(火)	10：30～15：00	ＪＡえひめ未来 中央支所
9月13日(水)	10：30～15：00	ＪＡえひめ未来 大町支所

花火による火災に注意

気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火災ややけどなどの事故を引き起こします。

○燃えやすい物の近くで遊ぶのはやめましょう

○風の強い日はやめましょう

○子どもだけで遊ばせず、必ず大人が付き添いましょう

○説明書をよく読みましょう

○花火の分解、数本まとめての点火は絶対やめましょう

○必ず水の入ったバケツを用意し、後片付けしましょう

ルールを守って楽しく遊ぼう！

庄内財産区管理委員人事案件に同意

6月定例会の最終日に次の人事案件が同意されました。

▼庄内財産区管理委員

○楠窪和彦氏（宮之内）

○十亀正文氏（大野）

○飯尾勝一氏（福成寺）

○木原　稔氏（実報寺）

○近藤茂孝氏（旦之上）

○十亀直敏氏（河之内）

○長井　忍氏（黒谷）

※任期は6月30日から令和9年6月29日まで

国民年金の手続きをお忘れなく

国民年金は、老後の暮らしをはじめ事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支える社会保険の考え方で作られた仕組みです。

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金への加入が義務付けられています。年金の種類によって保険料を納める方法が異なります。

●年金の種類

○第1号被保険者

自営業、農業、漁業、学生などで20歳以上60歳未満の方。加入や種別変更の手続きは市役所か年金事務所で行い、自分で保険料を納付する

○第2号被保険者

会社員、公務員など厚生年金保険などに加入している方。加入手続きは勤務先が行い、保険料は給料から天引きされる

○第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方。手続きは、配偶者の勤務先で行い、保険料は配偶者が加入している年金制度が負担する

○任意加入被保険者

日本国内に住む60歳以上65歳未満の方や、外国に住む20歳以上65歳未満の日本人で納付を希望する方は市役所か年金事務所に申し出手続きを行い、自分で保険料を納付する

●種別変更の手続きをお忘れなく

第2号被保険者が会社などを退職したときは、厚生年金保険から国民年金第1号被保険者への変更の届出が必要です。扶養されていた配偶者も手続きが必要です。市役所か年金事務所で手続きをしてください。

●手続きに必要なもの

○マイナンバーが確認できる書類（通知カードなど）

○窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証など）

○基礎年金番号のわかるもの（年金手帳など）

※口座振替での納付を希望する場合は、銀行の通帳と届出印、クレジットカードでの納付を希望する場合はクレジットカードが必要

※免除などを希望する場合は離職票か雇用保険受給者証なども必要

※代理の場合は委任状が必要

※サービスセンターでは手続きできません

問 新居浜年金事務所　TEL0897-35-1300
問 市庁舎新館1階　市民課　TEL0897-52-1383
問 西部支所　市民福祉課

手続きをお忘れなく

募集

大ホールでピアノを弾いてみませんか

▼**対象**　市内在住の方
※入場は演奏者1人とご家族（保護者）・指導者に限る
▼**開催日**　8月19日(土)・20日(日)・27日(日)
▼**区分**　9時30分～11時30分・12時～14時・14時30分～16時30分
▼**内容**　音響反射板を設置した大ホールでフルコンサートピアノを演奏できます。
▼**参加費**　5000円（1区分2時間）
※参加費は申込時に支払い
▼**申込方法**　申込用紙を申込先へ。（先着順）
▼**場所・申込先**　丹原文化会館
TEL0898-68-3555

ピアノは「ヤマハCFⅢ－S」

民藝さんぽ　蚤の市・一般ブース出店者募集

今回で4回目となる秋の民藝さんぽ。陣屋跡の堀端にて、蚤の市や飲食販売、民藝館・博物館・記念館など各文化施設による企画展示を開催します。毎年好評の蚤の市（民藝品・古道具・雑貨販売）ですが、今年は一部市民の方からの出店ブースも設けます。
▼**日時**　11月3日(金)　10時～15時30分
▼**応募期限**　8月20日(日)
※応募多数の場合抽選
問 愛媛民藝館
TEL0897-56-2110

危険物取扱者試験

▼**試験の種類**　甲種、乙種（第1～6類）、丙種
▼**日時**　10月22日(日)　10時～
▼**受験地**　松山市など
▼**願書受付期間**
○書面申請
8月28日(月)～9月7日(木)
○電子申請
8月25日(金)～9月4日(月)
▼**願書配付先**　消防本部予防課、西消防署、東予地方局総務県民課防災対策室
▼**書面申請の提出先**
消防試験研究センター愛媛県支部（松山市千舟町）
TEL089-932-8808
▼**電子申請に関する問合せ**
消防試験研究センター
TEL0570-07-1000
▼**その他の問合せ**
消防本部　予防課
TEL0897-56-0251

自衛官募集

●**自衛官候補生**
▼**応募資格**　18歳～33歳未満
▼**受付期間**　通年
●**一般曹候補生**
▼**応募資格**　18歳～33歳未満
▼**受付期限**　9月5日(火)必着
※試験日・会場は、受付時にお知らせ。募集要項などは西条市庁舎・西部支所・各サービスセンターに設置
●**自衛官等募集説明会**
▼**日時・場所**
○8月10日(木)　18時～19時
東予総合福祉センター
○8月25日(金)　18時～19時
総合福祉センター
▼**内容**　自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系など。
問 自衛隊新居浜出張所
TEL0897-32-5396

相談

いきいきシニアのためのお仕事相談会

▼**対象**
市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方（シルバー会員も可）
▼**日時**
8月4日(金)・9月1日(金)
13時30分～16時
※受付は13時～15時30分
※受付順で個別相談
▼**内容**
臨時・短期的、軽易な就業に関する相談や情報提供、高齢者向けのセミナーの案内など。
▼**場所・問合せ**　市シルバー人材センター（小松サービスセンター内）
TEL0898-76-3670

まずはお気軽にご相談を

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

▼**日時**　8月23日(水)～29日(火)
8時30分～19時（26日(土)・27日(日)は10時～17時）
▼**電話番号**（携帯電話可）
TEL0120-007-110
▼**相談内容**　いじめ・体罰・不登校・親からの虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談（予約不要・無料・秘密厳守）
▼**相談担当者**
人権擁護委員・法務局職員
問 松山地方法務局人権擁護課
TEL089-932-0888

患者さんや家族の心をサポートします「ここサポ相談室」

▼**日時**　8月28日(月)
15時～17時
▼**場所**
総合福祉センター
▼**内容**　がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またそのご家族からの相談、遺族のこころの痛みのカウンセリング、緩和ケアに関する相談など。
申 市庁舎本館1階包括支援課
TEL0897-52-1412

問＝問合せ　申＝申込先

西条市庁舎　TEL0897－56－5151　丹原サービスセンター　TEL0898－68－7300
西部支所　TEL0898－64－2700　小松サービスセンター　TEL0898－72－2111

くらしの相談　―困り事があるときはご相談を―

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	8月8日(火)　10時～12時	丹原サービスセンター2階 第23会議室	相談内容　総務省愛媛行政監視行政相談センター　TEL089－941－7701 日時・場所　市庁舎新館1階くらし支援課 TEL0897－52－1243 西部支所市民福祉課
	8月8日(火)　13時～15時	市庁舎新館1階相談室	
	8月18日(金)　13時～15時	小松公民館	
人権相談	月～金曜日　8時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局　TEL0570－003－110
法律相談（事前予約制） 受付期間は8月1日(火)から各開催日の10時まで。先着11人	8月9日(水)・23日(水)　13時～17時	市庁舎新館1階相談室	市庁舎新館1階くらし支援課 TEL0897－52－1243 WEB予約できます▶
	8月16日(水)　13時～17時	西部支所1階第1会議室	
	弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください（1人約15分）。		
消費生活相談	月～金曜日　8時30分～17時15分	市庁舎新館1階 消費生活センター	市庁舎新館1階消費生活センター TEL0897－52－1495
司法書士法律無料相談（相続、遺言、借金相談含む）	8月2日(水)　10時～12時（受付11時15分まで）	丹原公民館	愛媛県司法書士会（池田） TEL0898－68－3373
不動産無料相談	8月8日(火)　13時～15時	西条宅建協会（明屋敷57－11市役所前）	西条宅建協会　TEL0897－55－0988
	8月10日(木)　13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所　TEL0898－64－5000
若者就労支援出張相談会	8月8日(火)・22日(火)　13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション TEL0897－32－2181
家庭児童相談 DV・婦人相談 母子父子寡婦自立相談	月～金曜日　8時30分～17時15分	市庁舎新館2階 子育て支援課	市庁舎新館2階子育て支援課 TEL0897－52－1370（家庭児童相談） TEL0897－52－1373（DV・婦人相談、自立相談）
心配ごと相談（社協：西条市社会福祉協議会）	月～水曜日　13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所　TEL0897－53－0880
	金曜日　9時～12時	東予総合福祉センター	社協東予支所　TEL0898－64－2600
	第2・4木曜日　13時～16時	丹原サービスセンター	社協丹原支所　TEL0898－76－2433
	第1・3・5木曜日　13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所　TEL0898－72－6363
補聴器相談会	8月16日(水)　10時～15時	市庁舎新館1階相談室3	市庁舎本館1階社会福祉課 TEL0897－52－1493
	8月17日(木)　10時～15時	東予総合福祉センター2階 研修室2	
精神障がい者の家族相談会	8月17日(木)　13時30分～15時30分	総合福祉センター2階 社会活動団体室	さくら家族会（さくらんぼハウス内） TEL0897－53－1803
ヤングテレホン	月～金曜日　8時30分～17時	（電話相談）	TEL0897－52－2828（青少年育成センター）
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	（電話相談）	TEL0120－0－78310

SNSでさまざまな情報を発信中！

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね！」をお願いします。

広報さいじょうをスマホで！

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧いただけます。

人口のうごき

（住民基本台帳登録数）
6月末日現在（前月比）
人口
104,786人（－53）
世帯数
50,727世帯（+22）

開…開館時間　休…休館日　対…対象　日…期間・日時　講…講師　定…定員　持…持ち物　¥…費用　申…申込受付

佐伯記念館・郷土資料館　TEL0898－68－4610
開９時～17時　休月曜日、15日㈫

栗田孝一ほか絵画展

色とリズムを楽しみましょう。６日㈰の10時～12時には栗田孝一氏によるトークショーも開催。
日８月５日㈯～10日㈭

俳句・俳画展
市内愛好家の作品を展示。
日８月23日㈬～９月５日㈫

小松温芳図書館・郷土資料室　TEL0898－72－5634
開10時～17時　休月曜日、31日㈭

特別展　**郷土資料室のお宝展　その１**

今回は東予唯一の「徳川家康・領地判物」の紹介です。この領地宛行状は現在確認できる、家康最古の貴重な資料で、小松一柳家の実父、監物直盛に関ケ原合戦直後の慶長六（1601）年に発給されたものです。二代秀忠・三代家光の徳川将軍の「領地朱印状」も同時公開します。
日開催中～９月18日㈪

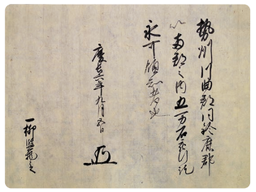

生涯学習の館　TEL0897－53－8686
開９時～22時　休月曜日、15日㈫

野鳥写真展
日開催中～８月５日㈯

大保木若葉サロン＆かずら細工グループ作品展
大保木公民館で活動するグループの皆さんによる古布の着物・帯を使った作品やかずらで編んだ花かご・バックなどの作品を展示。
日８月９日㈬～27日㈰

東予郷土館　TEL0898－65－4797
開10時～18時　休月曜日、31日㈭

企画展　**動物の世界展６**

当館学芸員が撮影した動物の写真を展示。クイズやパズルなど子どもも楽しめます。
日開催中～８月27日㈰

「時空への扉」星加民雄・錯視アート展
（ゲスト出展　Tatsuo Hoshika from Finland）

close up

日時　８月30日㈬～９月18日㈪15時
場所　五百亀記念館　TEL0897－53－1008

目の錯覚を利用した錯視アートの第一線で活躍する画家・芸術工学博士、星加民雄氏の初の里帰り展。不思議な視覚体験が味わえます。フィンランドで活躍する洋画家で双子の兄弟、星加達夫氏の作品も展示。

●ワークショップ（定員：10人）
対象　高校生以上
日時　９月16日㈯　10時～
参加費　1,500円（材料費）
●ギャラリートーク（定員：各30人）
日時　９月17日㈰　14時～
　　９月18日㈪　11時～

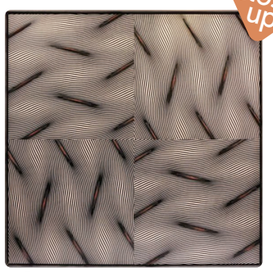

「時空への扉　－波動2022－Ｒ32」
第３回枕崎国際芸術賞展で優秀賞受賞

文化会館イベント情報
総合：TEL0897－53－5500　丹原：TEL0898－68－3555
休館日（共通）：月曜日、15日㈫

おすすめイベント　**阿波人形芝居 あわ工芸座公演**

日時　11月19日㈰　14時～（開場13時～）
芸題　傾城阿波鳴門・曽根崎心中
　　本朝二十四孝
出演　あわ工芸座
　　徳島県立城北高等学校 民芸部
料金　1,500円（当日2,000円）
※全席自由
※総合・丹原文化会館などで入場券販売中
場所・問合せ
　総合文化会館　TEL0897－53－5500

愛媛民藝館　TEL0897－56－2110
開９時～17時（入館は16時30分まで）　休月曜日、15日㈫

天神飾り展　協力：讃岐おもちゃの会

平安時代の学者・政治家 菅原道真が学問や五穀豊穣の神様として祀られている天神様。郷土玩具愛好家「讃岐おもちゃの会」の協力により、約100体の全国の天神様を一堂に展示。
日開催中～８月27日㈰

民藝館の文化講座②　**「西條藩の歴史について」**

今年度は、民藝館にまつわる文化講座を年に数回開催します。第２回目は、現在、愛媛民藝館が建つ西條藩の歴史についてお話しします。
日８月11日㈮　13時30分～14時30分
定20人　講館長 真鍋和年
申インスタグラムのダイレクトメッセージか電話で。

西条郷土博物館　TEL0897－56－3199
開９時～17時（入館は16時30分まで）　休月曜日、15日㈫

特別展示 ～誇り高き伊予の高嶺～
石鎚の恵みを巡って

西条に住む人々の心の原風景である「石鎚山」について、地質学・生態学・民俗学など、幅広い視点から読み解きます。
日開催中～８月31日㈭

身近な場所にいる虫を探してみよう！
博物館周辺を散策しながら昆虫の観察、標本の作り方について実演と解説をします。
日８月24日㈭　９時～12時　※雨天中止
講西条自然学校　山本貴仁氏　定10人

ギャラリートーク　**写真の移り変わり～時代と風景～**

山岳写真家の三浦聖氏と、写真やカメラについての座談会。
日８月18日㈮　13時30分～　講三浦聖氏　定15人

考古歴史館　TEL0897－55－0419
開９時～17時　休月曜日、15日㈫

第２回考古学講座
市内遺跡発掘現場見学と松山市北梅本町にある葉佐池古墳への研修旅行を実施。
日９月６日㈬　８時30分～17時30分　申８月18日㈮
定10人　※要申込。費用などは申込時にお知らせします

火おこし体験
日土・日曜日　10時～15時　※要申込

四国鉄道文化館・十河信二記念館・観光交流センター
鉄道歴史パークinSAIJO　TEL0897－47－3855
開９時～17時（入館は16時30分まで）
休水曜日　※観光交流センターは無休（18時まで開館）

【四国鉄道文化館　北館の催し】
夏休み・JR四国アンパンマン列車模型展
アンパンマン列車を模型やパネルで紹介。令和２年７月にデビューした最新型2700系土讃線アンパンマン特急の模型も展示します。
日開催中～８月31日㈭

紙芝居　**「十河信二伝」上演**　協力：つくしんぼの会

十河信二氏の偉業を、紙芝居で楽しく読み聞かせてくれます。
日８月13日㈰　13時30分～

０系ぷらす　新幹線お掃除・勉強会
北館に展示している０系新幹線をお掃除しながら、動く仕組みを勉強しよう！
対小学生以上（小学生は保護者同伴）
日８月20日㈰　10時～11時　講館長 加藤圭哉
定５組（約10人）※要申込、先着順
持軍手、お持ちの方はヘルメット
申四国鉄道文化館　TEL0897－47－3855

【四国鉄道文化館　南館の催し】
フリーゲージトレイン車内特別公開
普段は入ることのできない、フリーゲージトレインの車内・運転席を特別公開します！
日８月27日㈰　10時～12時

五百亀記念館　TEL0897－53－1008
開９時～17時（入館は16時45分まで）　休月曜日、15日㈫

企画展　五百亀記念館10周年記念
－あたらしい五百亀記念館のかたち－
「まるっと日本画展 ～蒐集家たちの審美眼～」
郷土のコレクターらが収集した作品約60点を展示。
日開催中～９月10日㈰

「絵画４人展Ｅａｓｔ」
愛媛県内の若手中学校美術教員4人によるグループ展。油絵を中心とした絵画の作品を展示。
日８月23日㈬～27日㈰15時

すくすく さいじょう

子育てひろば

気になるニュースをお届け

さいじょう子育てだより

今月の対象は　出産まで　新生児　乳幼児　小・中学生

ウイングサポートセンターをご存じですか？

　ウイングサポートセンターは、特別な支援を要する子どもが、必要な支援を得ながら自立し、地域で豊かに生きていくことができるように活動する施設です。

　園や学校・ハローワーク・医療福祉機関などと連携しながら、成長発達に不安のある子どもの相談をはじめ、教育支援や就労支援などを行っています。

　市内には２カ所、東部・西部ウイングサポートセンターがあります。担当区域や校区は設けず、市内全域を対象に活動していますので、お子さんの成長発達で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

東部ウイングサポートセンター

西部ウイングサポートセンター

●**東部ウイングサポートセンター**
（大町68－6）
TEL0897－56－8114

●**西部ウイングサポートセンター**
（丹原町池田1561－３）
TEL0898－68－1520

遊びに行こう！

▼西条児童館　TEL0897－56－2511
親子木工教室～積み木であそぼう～
８月26日㈯　14時～　対象：小学生以上
定員：親子10組　持ち物：軍手・お茶・タオル

▼西条西部児童館　TEL0897－57－6061
夏休み手作り教室　13時30分～14時30分
８月５日㈯　竹の水てっぽう
８月12日㈯　プラ板工作
８月19日㈯　キラキラボトルドーム

▼東予西児童館　TEL0898－66－5342
動物の貯金箱を作ろう！（要申込）
８月５日㈯　10時30分～11時30分
対象：小学生　定員：20人

▼丹原児童館　TEL0898－68－6960
夏休み体験教室「スライムクラフト」（要申込）
８月２日㈬　10時～11時30分
対象：小学生　定員：15人
スライムを作って夏らしい飾りにしてみよう！

▼ここてらす こまつ　TEL0898－72－2113
アロマポットを作ろう（要申込）
８月12日㈯　10時30分～
対象：小学生　定員：10人　申込み：８月１日㈫～

図書館からのオススメ

はなびのひ
たしろちさと：作・絵　佼成出版社
　今日はお江戸の花火大会。花火職人のお父さんのところへ行く、ぽんきちを見かけた町の人達は、もう花火が始まると思い込み…。待ちに待った花火のシーンはぜひお見逃しなく。

▼８月のおはなし会
※人数制限があります。事前に各館にお問い合わせください

	日時		対象
西条図書館 TEL0897－56－2668	５日㈯	15時～	幼児
東予図書館 TEL0898－65－4797	９日㈬	10時30分～	乳幼児
	23日㈬	11時～	乳幼児
丹原図書館 TEL0898－68－8711	12日㈯	14時～	幼児以上
	24日㈭	10時30分～	乳幼児
小松温芳図書館 TEL0898－72－5634	26日㈯	10時30分～	乳幼児以上

休館日　**各館**　西条・丹原：火曜日　東予・小松：月曜日
共通　休館日が祝日のときは翌平日、月末最終日、年末年始、特別館内整理期間

■丹原保健センター　TEL0898－68－7345　■小松保健センター　TEL0898－72－2269

１～３歳のお誕生日を迎えるお子さんの笑顔写真を募集中！

▶**締切**
誕生月の前月１日必着
（当日消印無効）

▶**提出方法**
申込フォームから

1・2・3歳になりました！

まちのアイドル大集合！

８月の乳幼児健康診査

母子健康手帳とアンケート、バスタオル１枚を持ってきてください。

内容	日時		対象者	対象地区	実施場所
３カ月児健診	22日㈫	13時～13時45分	R５年４月出生児	東予・丹原・小松	東予保健センター
	24日㈭			西条	中央保健センター
１歳６カ月児健診	９日㈬		R４年１月出生児	東予・丹原・小松	東予保健センター
	17日㈭			西条	中央保健センター
３歳児健診	３日㈭		R２年１月出生児	西条	中央保健センター
	８日㈫			東予・丹原・小松	東予保健センター

※体調不良の方や当日都合の悪い方は日程変更が可能です。中央保健センターへご連絡ください

子連れで行ける相談会

内容		日時		場所
妊娠・出産・育児などの相談	**ハピ♡すく相談室** 保健師・助産師・栄養士・保育士などが相談に応じます。 ※事前予約が必要。中央保健センターまでお問い合わせください	８月７日㈪	９時30分～11時	東予保健センター
		８月23日㈬		丹原児童館
		８月29日㈫		中央保健センター
		８月30日㈬		小松保健センター
教育・発達・医療などの相談	**地域子育て支援センター** カウンセラーが相談に応じます。 そのほかの地域子育て支援センターでも平日に相談を受け付けます。詳しくは各地域子育て支援センターへお問い合わせください。	日曜日・祝日	10時～15時	ひだまり（総合福祉センター内）TEL0897－55－1018
		８月４日㈮	10時～12時	らっこ・はうす（東予南こども園内）TEL0898－64－3112

■中央保健センター　TEL0897－52－1215　■東予保健センター　TEL0898－64－5333

■中央保健センター　TEL0897－52－1215
■丹原保健センター　TEL0898－68－7345
■東予保健センター　TEL0898－64－5333
■小松保健センター　TEL0898－72－2269

8月の当番病院

受診前に必ず電話してください。

当番病医院は変更の場合があるほか、症状によっては受診できない場合があります。
受診前に必ず、**各病医院**か**テレホンサービス**（TEL0897－58－2200）で確認を。
※二次救急病院での休日の軽症患者の受け入れは行っていません

診療日時		内科	外科
1(火)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	西条中央病院 TEL0897－56－0300
2(水)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
3(木)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
4(金)	19時～22時		村上記念病院 TEL0897－56－2300
5(土)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	
6(日)	9時～18時	村上記念病院 TEL0897－56－2300	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
7(月)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	西条市民病院 TEL0898－72－4111
8(火)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
9(水)	19時～22時		横山病院 TEL0898－72－2121
10(木)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
11(金)	9時～18時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	
12(土)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	
13(日)	9時～18時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	
14(月)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
15(火)	9時～18時	西条中央病院 TEL0897－56－0300	済生会西条病院 TEL0897－55－5100
16(水)	9時～18時	済生会西条病院 TEL0897－55－5100	西条中央病院 TEL0897－56－0300
17(木)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	市立周桑病院 TEL0898－64－2630
18(金)	19時～22時		飯尾皮フ科泌尿器科 TEL0898－64－5577
19(土)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	
20(日)	9時～18時	西条中央病院 TEL0897－56－0300	村上記念病院 TEL0897－56－2300
21(月)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	西条市民病院 TEL0898－72－4111
22(火)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
23(水)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
24(木)	19時～22時		今井クリニック TEL0898－68－8118
25(金)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
26(土)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	
27(日)	9時～18時	西条中央病院 TEL0897－56－0300	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
28(月)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897－52－2001	飯尾皮フ科泌尿器科 TEL0898－64－5577
29(火)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897－52－2001
30(水)	19時～22時		横山病院 TEL0898－72－2121
31(木)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897－52－2001

※小中学生の時間外受診時は、いったん一部負担金を支払い、後日市役所で払い戻し手続きをしてください

救急医療の適正利用をお願いします

えひめ救急電話相談

#7119 または TEL089－909－9935

看護師など（医療の有資格者）が相談に応じ、不安を和らげ、適切な医療へ円滑につなぐ助言などを行います。
受付　365日24時間対応

子ども医療電話相談

#8000 または TEL089－913－2777

子どもの急な病気やけがなどについて、医師や看護師が相談に応じます。
受付　19時（土曜日13時、日曜日・祝日8時）～翌朝8時

そのほか、体調に異変を感じたら平日の診療時間内にかかりつけ医を受診するか、えひめ医療情報ネットやQ助など、便利なホームページや、アプリの活用を！

緊急性が高いときは、ためらわずに119番！　意識がない、急な息切れ・動悸（どうき）、激しい頭痛など、緊急時は救急車（119番）を呼んでください！

将来後悔しないために、今からの予防が大切です！

糖尿病予防講座で生活習慣の見直しを

申込は▼

開催日・場所
○9月4日(月)　中央保健センター（オンライン受講あり）
○9月8日(金)　東予保健センター
時間　14時～15時
講師
　金子由梨氏（済生会西条病院医師）
申込方法　電話・ホームページから。
申込先　中央保健センター

抗体検査・予防接種を受けましょう

風しんの感染予防対策を実施中

詳細は▼

　風しんの抗体保有率が低く、感染するリスクが高いと思われる世代の男性に、無料で抗体検査と予防接種を行っています。
対象者　昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
抗体検査・予防接種方法
　昨年度送付したクーポン券を持参し、医療機関や健診などで抗体検査を受検後、十分な抗体がないと判明した方は、予防接種を受けることができます。
※クーポン券を紛失した方は、問合せ先にて再交付します
問合せ　中央保健センター

8月は「食品衛生月間」

夏場の食中毒を防ぐ3原則を徹底しよう

細菌やウイルスを・・・
●つけない
　手や食材、まな板などは小まめに洗い消毒。加熱前の肉、魚の汁がほかの食品や調理器具に付かないように気を付ける。
●増やさない
　冷たい料理は冷たいまま、温かい料理は温かいうちに食べる。作った料理やテイクアウト品は、常温での保管は避ける、できるだけ早く食べるなど細菌を増やさないための工夫をする。
●やっつける
　肉や魚、加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱する。

問合せ　西条保健所　TEL0897－56－1300

助けたい　思いが届く　献血で

「愛の血液助け合い運動」月間！

詳細は▼

　血液は長期保存ができず、人工的に造ることもできません。皆さんからいただいた血液は、輸血用血液製剤として医療機関に届けられ、病気やけがで苦しむ多くの患者さんの命を救っています。ぜひこの機会に献血にご協力をお願いします。

新型コロナワクチン接種に関する一般的なお問い合わせ
西条市コールセンター
TEL0120－404－105
受付時間　9時～19時
（土・日曜日、祝日も受け付け）

新型コロナワクチン接種情報はこちら▶

成人向け「健康栄養相談」（要予約）
　保健師・管理栄養士が生活習慣の改善や身体の状態に合わせた食事のアドバイス。
○**中央保健センター**
　8月7日(月)　9時30分～12時
○**東予保健センター**
　8月2日(水)　9時30分～12時
○**小松保健センター**
　8月28日(月)　9時30分～12時

こころの相談（要予約）
　生活上の問題、治療、社会復帰など心の健康相談に医師・保健師が応じます。
日時　8月24日(木)　14時30分～16時30分
場所・申込先　中央保健センター

西条保健所情報
○**エイズ血液検査・相談**（匿名・無料）
　月曜日（祝日除く）　10時～11時
○**骨髄バンク登録**（要予約）
　月曜日（祝日除く）　9時～15時
○**難病医療相談**（要予約）
　8月22日(火)　13時30分～15時30分
問合せ　西条保健所　TEL0897－56－1300

認知症お困りダイヤル
　物忘れがあるなど「認知症ではないか？」と気になる方は、ご相談ください。
受付時間　月～金曜日（祝日除く）
　9時～16時30分
○**地域包括支援センター西条北部**（担当：玉津・西条・神拝）TEL0897－55－5359
○**地域包括支援センター西条南部**（担当：飯岡・大町・神戸・加茂）TEL0897－55－0630
○**地域包括支援センター西条西部・小松**（担当：氷見・橘・禎瑞・大保木・小松地区全域）TEL0898－52－8221
○**地域包括支援センター東予**
（担当：東予地区全域）TEL0898－66－5520
○**地域包括支援センター丹原**
（担当：丹原地区全域）TEL0898－35－3427

西条の元気！

地域活力の源泉は産業にあり

SICS PRESENTS

ものづくり PEOPLE

vol.22

“ものづくり”にがんばる人々を紹介するコーナーです。

地域産業をサポート！

産業情報支援センター　TEL0897－53－0010
食の創造館　TEL0898－65－7150
＜運営＞ ㈱西条産業情報支援センター　通称：サイクス

今月のPEOPLE
武本 健司さん

有限会社アステム従業員。平成22年に入社し、今では社長の右腕として、舞台美術の製作から設営、舞台監督までをこなす。休日は趣味のゴルフと釣りを楽しむ

舞台美術で観客を魅了する唯一無二の「ものづくり集団」

体力と美術的センスで勝負！

「キャパシティーの大きな会場での仕事は、プレッシャーも大きいがその分やりがいもある」。そう話してくれたのはバレエの舞台美術・大道具・スチロール造形物の制作およびプランニングを手掛ける有限会社アステムの従業員である武本健司さん。「あいつに任せておけば大丈夫と周りから言われるような存在に早くなってほしい」と、同社の近藤社長からの期待も高いです。

同社では、同業他社にはないものや、デザイン違いのものなど、唯一無二の豊富な舞台美術を取り扱っていて、バレエ団から依頼を受けると、その都度トラックへ舞台美術を積み込み設営に向かいます。顧客は全国に広がり、時には海外へ行くこともあるそうです。

演劇・オペラ・バレエ・コンサート・ミュージカルなど、すべての舞台芸術は、出演者を始め制作や演出、美術、照明、音響など、さまざまなスタッフの共同作業で成り立っています。その中でも美術装置やセット、大道具の占めるウエイトは大きく、舞台監督という立場は舞台の設営だけでなく運営管理も含んでいるため、演出家の意図をくんで動けないとできない仕事です。

「演出家や振付師など、その舞台に関わる者みんなと、どれだけ信頼関係を築くことができるかが大事であり、そのためにもいい加減な仕事はできません。一つ一つの設営作業にこだわりを持って日々業務に取り組んでいます」と話す武本さんの仕事への姿勢には、強いプロ意識を感じ取れます。

ウィズコロナ時代の到来により、バレエ界にも日常が戻りつつある中で、有限会社アステムの今後の更なる活躍が期待されます。

◀日本各地へ設営に回るための大切な相棒！

最前列へ座り、観客の目線から指示を出す武本さん▶

エンジョイ！高校ライフ

No.62

西条農業高校

先輩からのメッセージ

市内5高校の学生生活を紹介します

高校生活で磨かれた「心・技・体」

高校で特に力を入れたのは部活動です。小学校4年生から続けているバドミントン部に所属し、上級生がいなかったため、2年生からキャプテンを務めました。自分の技術を上げながらも、チームをまとめることは大変でしたが、「声掛け」を意識して、部員同士で切磋琢磨してきました。その結果、最後の高校総体では、団体戦で愛媛県ベスト4、四国ベスト8という成績を収めることができました。途中で勝てなくて悩んだ時期もありましたが、きつい練習を耐え抜いて、体力的にも精神的にも強くなり、最後の総体で力を出し切ることができて良かったです。

現在もバドミントンを続けながら、土木関係の職業に就くことを目標に、合同企業説明会などにも参加し、就職活動をがんばっています。残りの高校生活、体育祭など学校行事もいくつか残っているので、悔いのないように全力で楽しみたいです。

西条農業高校
環境工学科
3年生 佐伯優弥（ゆうや）さん

男子バドミントン部の皆さん。来年の2月にある高校最後の県選手権大会に向けて、日々練習に励みます

編集者のひとり言　あっきー

ある夜、布団に入ってからもずっと寝付けず結局深夜に。体がだるい、熱っぽい、体調が悪かったのが原因でした。とりあえず自宅で療養することにして様子を見ていたところ、症状の悪化は無いもののやはり寝付けない。このまま自宅療養で治るものか、病院受診するべきか迷っていたとき思い出したのは「#7119」。7月から開始した医療相談のことです。あのときとても親切に対応してくれた看護師さん、ありがとうございました！本当に心強かったです。

広報紙配布についての問合せ　月～金曜日（祝日除く）　9時～17時
○西条地域（橘・大保木・氷見地区除く）　読売センター　TEL0897－58－3230
○東予・丹原・小松地域、橘・氷見地区　読売センター　TEL0898－66－0700
○大保木地区　シティプロモーション推進課　TEL0897－52－1204

●災害情報案内（火災等の発生時）　‥‥　TEL0897－55－5551
●防災行政無線の内容確認　‥‥　TEL0897－56－6599
●防災専用電話（災害時通報用※）　‥‥　TEL0897－52－1400
TEL0898－68－1400
※防災専用電話は地震・台風など自然災害の「被害状況・避難情報」などの通報用です。

西条バードウォッチング　No.216

撮影：埴淵謙一

ウズラ（冬鳥）

全長20㎝、稲刈りの終わった農耕地や草地に渡来、草むらに隠れていることが多く姿を見ることの少ない鳥です。近年は卵や肉をとるため家禽（かきん）として飼育されていますが、生息環境の変化もあり野生のウズラを見ることは少なくなっています。西条では1989年1月に氷見蛭子で、1991年11月には壬生川高須の農地で探鳥会で観察した記録があります。

有料広告

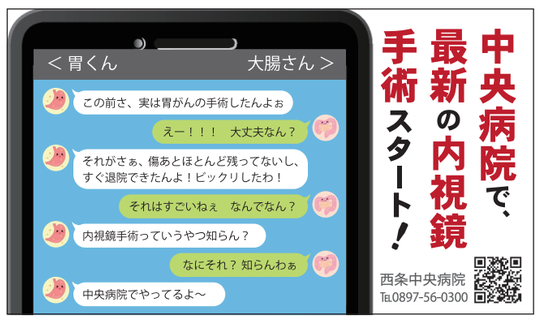

有料広告

saijo 広報さいじょう No.225 2023 8

LOVE SAIJO Action! SDGs

まちびと×SDGs vol.64

その人その人に合わせた支援で仕事目的だけではない「居場所」に

障害者事業所ピース 指導員
徳丸幸一（こういち）さん

美術専門学校を卒業後、芸術活動をするなかで障害者アーティストの事を知り支援事業所へ。ピースの活動詳細はSNSで配信

8 働きがいも経済成長も
10 人や国の不平等をなくそう

就労継続支援B型の事業所「ピース」では、障がいのある人の地域生活の大切さを社会へ伝えるパイプ役となれるよう努めています。活動内容としては、草刈りや清掃などの委託作業から、簡易な加工を必要とする軽作業、地域イベントへの参加のほか、スポーツや創作活動にも力を入れています。特に創作活動の成果としては、令和４年度の「愛顔ひろがるえひめの障がい者アート展」で、利用者の方の作品が佳作に入選しました。

また幻の石鎚黒茶の製造にも携わっていて、氷見公民館をはじめ、地域の方々と協力しながら刈り、蒸し、干し、揉みの一連の作業を行っています。

基本的にここは就労継続を支援する事業所ですが、利用者の方全てが仕事を目的として来る人ばかりじゃない。居場所として来る人もいる。だから、その人その人のニーズに合わせる、ゆっくりの人にはゆっくり支援する。そうやってその人に合った支援を今後も目指していけたら良いですね。

発行・編集／西条市経営戦略部 シティプロモーション推進課広報係
住所／〒793－8601 愛媛県西条市明屋敷164
TEL／0897－56－5151 FAX／0897－52－1200
ホームページ／https://www.city.saijo.ehime.jp
メールアドレス／citypromo@saijo-city.jp

有料広告

コインランドリーでフトンを洗ってみませんか？
除菌・消臭「丸洗い」
蘇る超フカフカ感！
もう、極フカ
こんなにフカフカ！
コインランドリー店 最優秀賞受賞 国際ランドリーEXPO2018
フトン巻きのジロー 西条店
愛媛県西条市大町1762-13
TEL 0897-66-9320
布団巻きのジロー公式アプリあります！
QRコードよりアプリをインストール▼
アプリの使い方はこちら▼
PayPay使えます！

株式会社 弓山建設
新築 リフォーム ガレージ 店舗
西条市中野甲1288-1 愛媛県知事登録（ハ）第3136号

正職員募集！
介護職員 看護職員
ケアマネージャー
新しい環境でお仕事を始めてみませんか？
詳しくは、お問い合わせください。
社会福祉法人回生会
特別養護老人ホーム 伊予千寿苑
特別養護老人ホーム 福武荘
グループホーム 福寿
TEL0897-55-1000
〒793-0010 愛媛県西条市飯岡 3383

食卓に安心を 和牛専門
TAJIMA
西条市氷見 とうしょく氷見店内 ☎0897-57-7071
西条市丹原町とうしょく丹原店内 ☎0898-68-0040
西条市周布 DCMダイキ周桑店内 ☎0898-68-8129
西条市神拝 水都市店内 ☎0897-55-0855

広報さいじょうは市内全戸に配布しています。配布に関する問い合わせ（新規・廃止など）は前ページ中段をご覧ください。

UD FONT VEGETABLE OIL INK